

平成 28 年 11 月 24 日

各地区労働基準協会長 様

(公社) 北海道労働基準協会連合会

専務理事 佐藤 尚

死亡災害の多発に関する北海道労働局長よりの要請について

日頃より当連合会の事業の推進につきましては特段のご協力をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

今般、北海道労働局長より別添（写）のとおり当連合会長あてに、本年 11 月に入ってから道内の死亡労働災害の急増を踏まえた各災害防止関係団体の取り組みの一層の推進を求める要請を受けました。

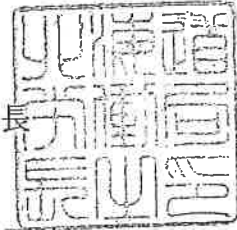
当連合会としては、この要請を受けてこれまでの取り組みの総点検を実施いたしますが、各事業場における年末年始無災害運動の展開等にあたって安全衛生意識高揚の一助ともなる情報と思われまますので、傘下会員への通知等機会をとらえて活用いただきたくお知らせいたします。



北労発基 1124 第2号  
平成28年11月24日

公益社団法人 北海道労働基準協会連合会 会長 殿

北海道労働局長



死亡災害の多発を受けての総点検の実施について（緊急要請）

労働災害の防止につきましては、日頃から御理解、御協力をいただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

さて、各安全衛生関係団体の皆様においては、各種労働災害防止対策を推進いただき、特に死亡災害については、その取組の成果により、本年10月末現在、前年を下回る状況で推移していました。

しかしながら、降雪期である11月に入り主要業種において死亡災害が多発している状況となり、今後、年末に向けての生産・建設工事・物流等の活発化の影響のほか、冬季特有の労働災害の増加が懸念されるところです。

つきましては、第12次労働災害防止計画の最終年である平成29年を迎えるに当たり、死亡災害は本来あってはならないものであることを改めて思い起こし、下記事項について留意の上総点検を実施し、一層の取組を推進していただくようお願いいたします。

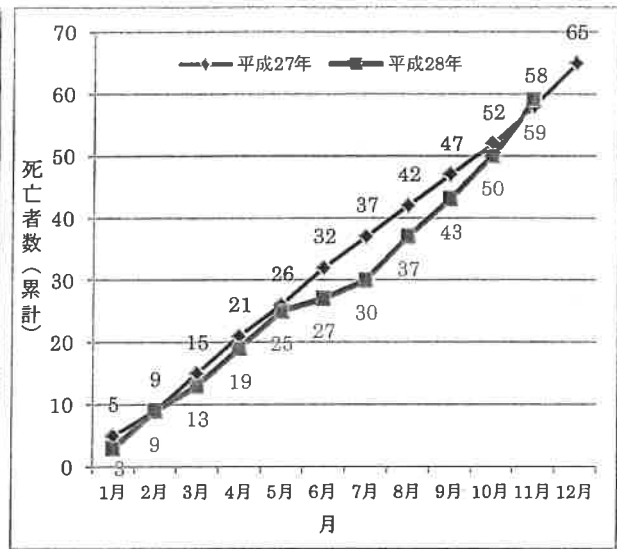
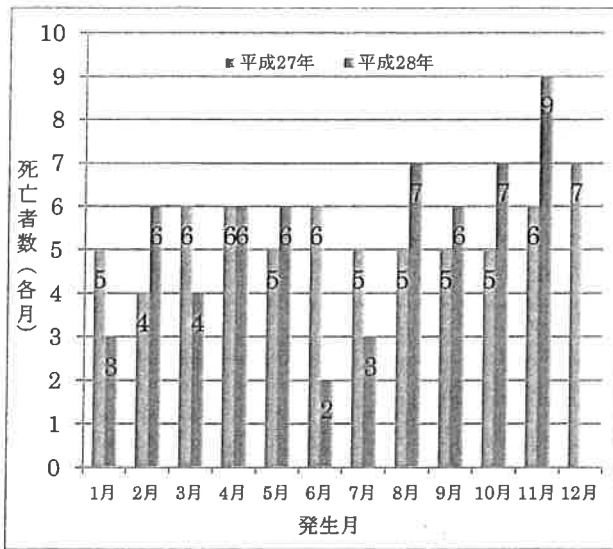
なお、主要業種における災害発生の特徴及び11月に入りこれまでに把握した死亡労働災害について、別紙に取りまとめましたので、今後の取組の参考としてください。

#### 記

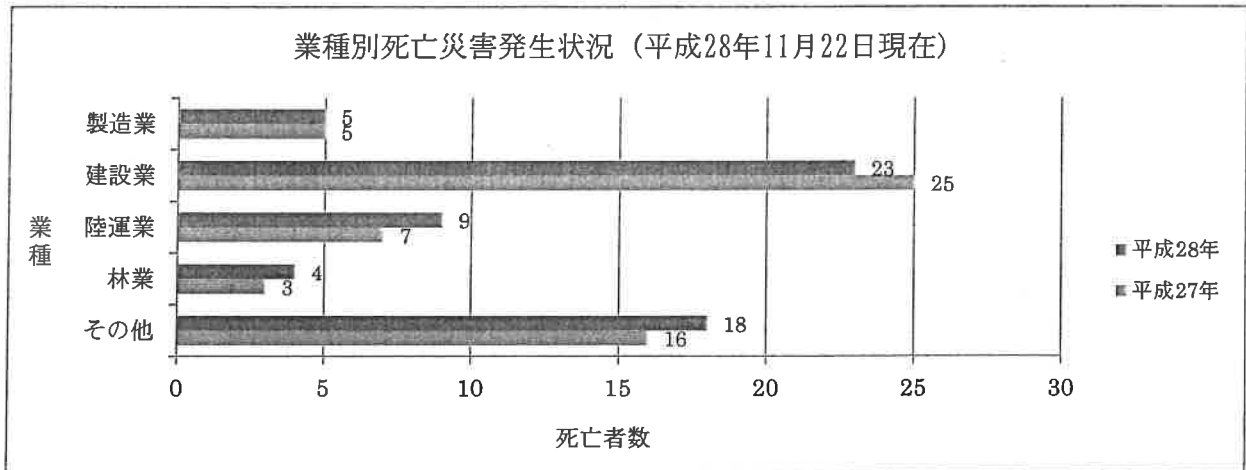
- 1 各団体における労働災害防止活動の取組状況について、総点検を実施した上で、本年の残りの期間に計画している活動を確実に実施すること。
- 2 主要4業種については、特に以下に留意のこと。
  - (1) 製造業においては、年末の繁忙期を迎える食料品製造業をはじめとして、「はさまれ、巻き込まれ」等の機械災害、転倒災害防止対策の推進
  - (2) 建設業においては、本年の死亡災害の半数以上を占める墜落・転落災害、交通労働災害防止対策の「追い込み期運動」を軸とした推進
  - (3) 林業においては、本年の死亡災害の4分の3を占める立木伐倒時の災害防止として、かかり木処理対策の推進
  - (4) 陸上貨物運送事業においては、本年の死亡災害のほとんどを占める交通労働災害防止対策の平成28年10月14日付け3機関連名要請内容に即した推進
- 3 「追い込み期運動」、「北海道冬季災害ゼロてんとう防止運動」の啓発用の懸垂幕、ポスター、リーフレット、ステッカー等の掲示・貼付により取組を推進すること。

【労働基準部安全課 副主任安全専門官 内線 3552】

平成28年1月～11月（21日現在）の死亡労働災害の推移

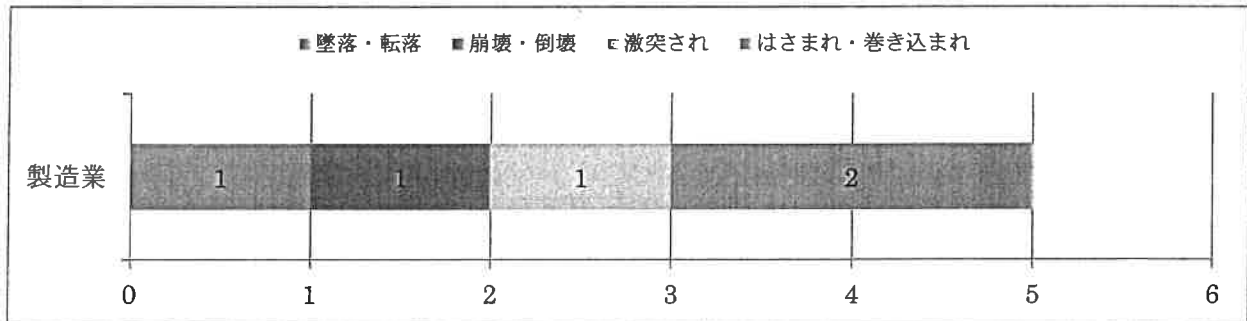


主要業種別死亡災害発生状況

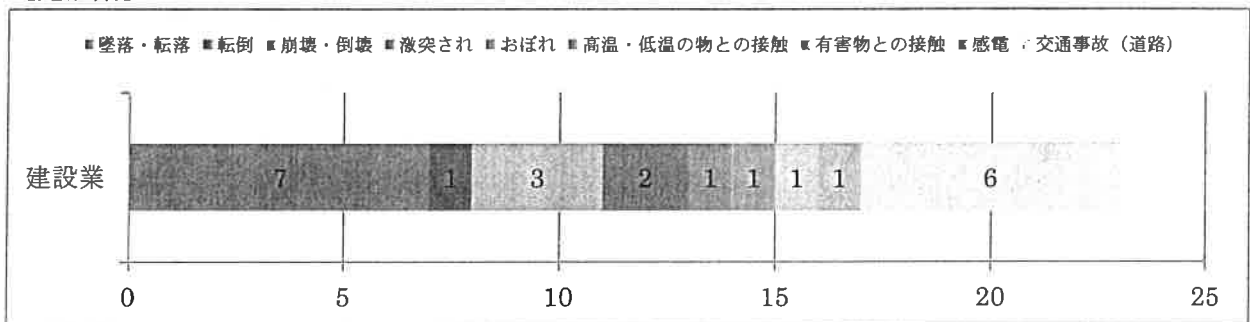


事故の型別死亡災害

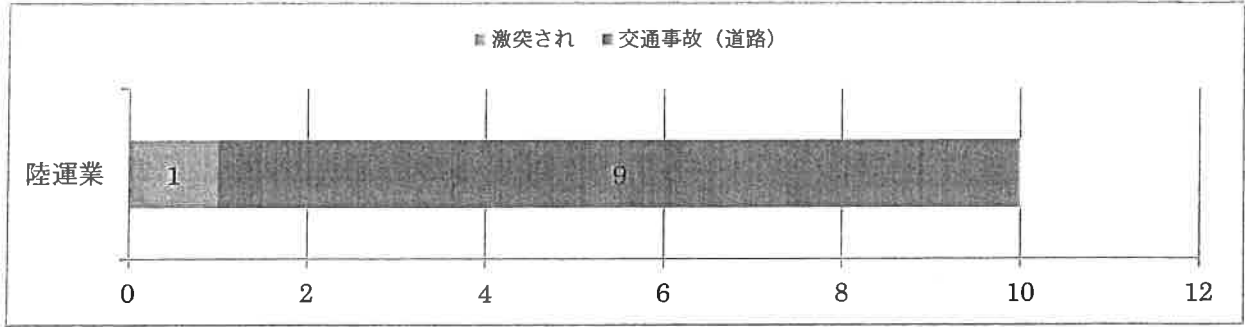
【製造業】



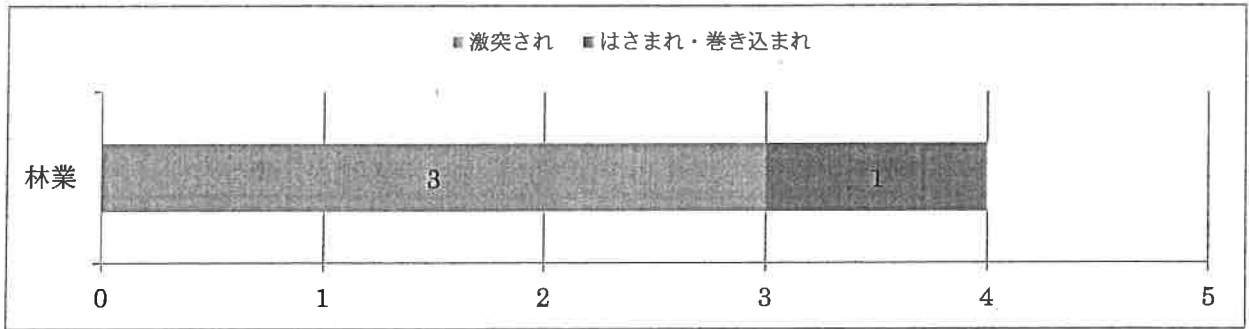
【建設業】



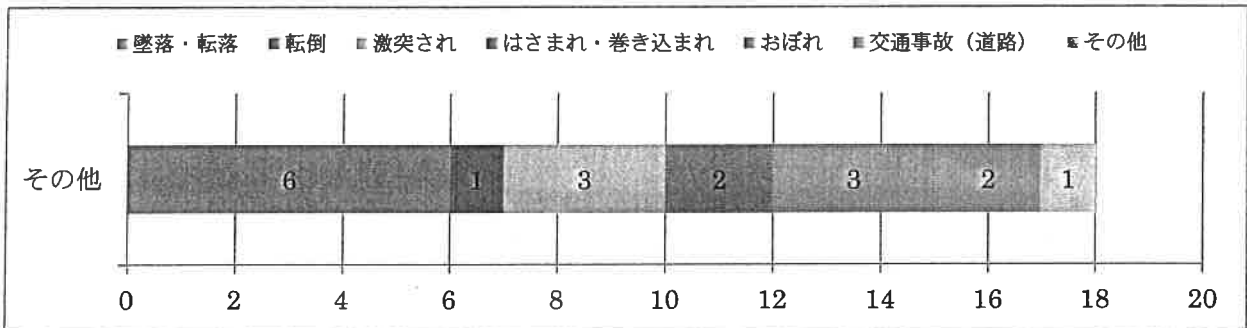
【陸運業】



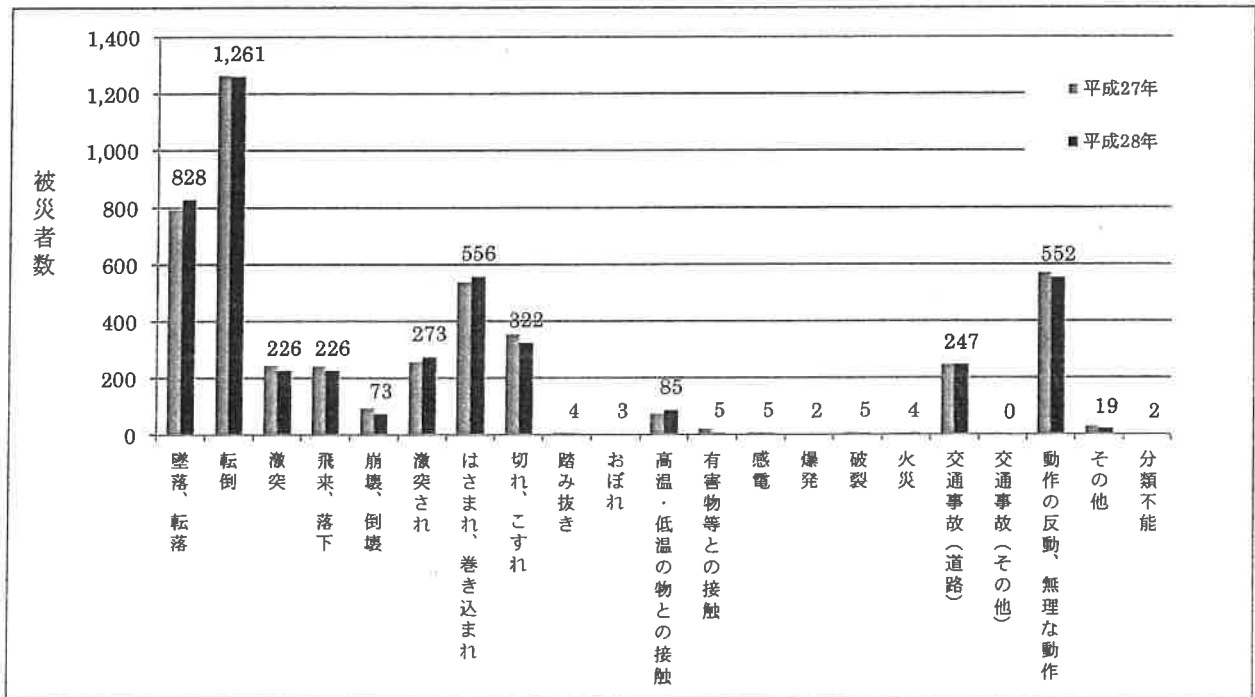
【林業】



【その他業種】



平成 28 年 10 月末現在 事故の型別死傷災害発生状況



# 平成28年11月把握分

(平成28年11月21日現在)

番号	発生年	発生月	時刻	業種	規模	事故の型	起因物	災害の状況
1	28	4	10時台	水産業	10人未満	その他	起因物なし	被災者は、つぶ籠漁船において操業中、同僚が船上で胸を押さえて倒れている被災者を発見したため、操業を切り上げ帰港し救急搬送したものの、急性心筋梗塞で死亡したものの。
2	28	5	11時台	道路貨物運送業	10人未満	交通事故(道路)	動力運搬機	被災者は、回送するトラックを運転して回送先に向かっていったとき、交差点で赤信号のため停車しようと減速していたトレーラーに追突したものの。
3	28	9	16時台	小売業	30人以上49人	墜落・転落	仮設物、構築物等	被災者は、個人住宅へ夕刊を配達中、雨で濡れた住宅の階段上で足を滑らせ仰向けの状態で転落して頭部を強打し、気を失っていたところを外出から帰宅した住人に発見され、医療機関で治療を受けていたがその後死亡したものの。
4	28	10	7時台	土木工事業	30人以上49人	おぼれ	分類不能	被災者は、道路建設工事において、朝の作業打ち合わせ前に現場状況の確認作業へ向かった後、打ち合わせ場所に戻ってこなかったため当該事業場の作業員が探しに行ったところ、横断管施工箇所の呑口樹に設置した水中ポンプにうつ伏せ状態で溺水により倒れているところを発見されたものの。
5	28	11	10時台	林業	10人未満	激突され	環境等	被災者は、私有林の間伐作業において、一人でトドマツ(樹高約18m、胸高直径48cm)を伐倒後、当該伐倒木の上で枝払い等の作業中、隣木のトドマツ(樹高約16m、胸高直径24cm)が被災者の方に徐々に倒れ、伐倒木との間に挟まれたものの。
6	28	11	11時台	建築工事業	10人以上29人	交通事故(道路)	乗物	被災者は、建設工事現場での作業を終え、会社に戻る社有車の後部座席に乗車していたところ、乗車していた社有車が片側1車線の道路のカーブで路外に逸脱して横転し、車外に投げ出されたものの。
7	28	11	8時台	道路貨物運送業	10人以上29人	交通事故(道路)	動力運搬機	被災者は、生コン車で生コンクリートを運搬するため、生コンクリート工場から建設工事現場へ向かって直線道路を走行していたところ、アイスバーンの路面でスリップして対向車線にはみ出し、路外逸脱したものの。

# 平成28年11月把握分

(平成28年11月21日現在)

番号	発生年	発生月	時刻	業種	規模	事故の型	起因物	災害の状況
8	28	11	11時台	土木工事業	30人以上 49人	墜落・転落	動力クレーン等	被災者は、急斜面の維持管理工事において、斜面上で伐木した樹木を移動式クレーンの補巻きフックに玉掛けて地上に降ろす作業に当たって、同クレーンの運転手に合図を送るため主巻きフックに玉掛けした専用の搬器に搭乗していたところ、高さ約13mから搬器と共に墜落したものの。
9	28	11	21時台	その他の事業	100人以上 299人	墜落・転落	仮設構造物、建築物等	被災者は、ダム管理所の夜間警備及び情報連絡業務を単独で行っていたが、午後9時30分頃、施設管理者の担当者に停電通知メールが自動送信されたため、原因調査のために当該担当者が午前0時10分頃にダム管理所を訪れたところ、玄関横に倒れている被災者を発見したものの。屋上に設置されたアンテナを点検していたところ停電となり、屋上から地上まで8.45m墜落したものと推定される。
10	28	11	14時台	建築工事業	10人以上 29人	転倒	動力運搬機	被災者は、太陽光発電の工事現場において、高台にある資材置き場に停車していたフォークリフトを約1km先にある別の資材置き場に移動させるため、フォークリフトを空荷状態で勾配11度のアスファルト舗装された直線の私道を前進で下っていたところ、フォークリフトがバランスを崩して横転して運転席から投げ出され、フォークリフトの下敷きとなったものの。
11	28	11	14時台	その他の接客娯楽業	10人以上 29人	激突され	動力運搬機	被災者は、ゴルフ場において、一人で停車中の散水車後部に取り付けられている散水タンクを取り外すため、車体底部にもぐりこんで作業中、散水タンクが脱落し激突されたものの。
12	28	11	12時台	建築工事業	10人未満	感電	電気設備	被災者は、家屋解体工事において、同僚4名とくさび緊結式足場(一側足場、5層)の組立作業に従事していたところ、5層目の足場コーナー部で手すりの設置作業中、足場上を斜めに横断していた送電線(6,600V)に触れて感電したものの。
13	28	11	11時台	小売業	10人未満	交通事故(道路)	動力運搬機	被災者は、道道をタンクローリー車を運転して走行していたところ、何らかの原因でセンターラインを超えた状態のまま走行し、対向車線を走行していた大型ダンプトラックの運転手がセンターラインを超えた状態で走行しているタンクローリー車に気付いて急ブレーキをかけて停車したが、タンクローリー車が大型ダンプトラックに正面衝突したものの。